

労働基準広報 2014 No.1840

12/21

CONTENTS

年末特別企画 今年の労災裁判を振り返る ————— 6

泉南アスベスト訴訟で 最高裁が国の賠償責任認める

今回の特徴としては、例年のとおり、過労死・過労自殺の行政取消訴訟事件、アスベスト事件、業務性・通勤災害に関する事件が増えていることである。大阪・泉南地域の工場でアスベスト（石綿）を吸い石綿関連疾患に罹患したとして、工場の元労働者らが国に損害賠償を求めた泉南アスベスト上告審事件で、最高裁は、国が行ってきた規制について、「1958年には石綿の健康被害は相当深刻であると明らかになっていた」とした上で、「速やかに罰則をもって排気装置の設置を義務づけるべきであったのに、1971年まで排気装置の規制をしなかったことは違法」と判示している。

(弁護士・外井浩志 (外井(TOI)法律事務所))

● 解釈例規物語④ ————— 22

第32条の3、第37条関係

所定超え労働に対する賃金の支払時期

(中川恒彦)

● 転ばぬ先の労働法(紛争予防の誌上ゼミ) — 28

第19講 懲戒処分を行うまでのステップ

懲戒処分の根拠規定を整備・周知し
該当する事由と処分内容の検証を

(北海学園大学法学部准教授・弁護士 浅野高宏)

● レポート/
過労死等防止対策推進シンポジウム — 34

毎年11月は過労死等防止啓発月間に
国主催のはじめてのシンポジウムが開催

(編集部)

● NEWS ————— 1

(有期雇用労働者等特措法が原案通り成立)
専門知識労働者の無期転換申込権に特例/
(衆院解散で審議未了)派遣法改正案と女性の
活躍推進法案は廃案に/ほか

● 労働局ジャーナル ————— 37

管内の43労災請求事業場に監督指導を実施
うち37事業場で法令違反が認められる

[埼玉労働局]

● 知っておくべき職場のルール④③「ユニオン・

ショップ協定」(編集部) — 38 ● 労務資料

平成25年労働安全衛生調査(実態調査)結果

②～労働者調査～ — 41 ● 連載 労働スクラ

ンブル⑩(労働評論家・飯田康夫) — 46 ● わ

たしの監督雑感 香川・坂出労働基準監督署

長 大杉和彦 — 54 ● 今月の資料室 — 56 ●

平成26年 総目次 — 57

労務相談室

回答者

労働基準法 [任意保険加入を条件に通勤手当支給] 未加入の際の返還規定は ——— 48 弁護士・新弘江

募集・採用 [パート従業員の正社員転換制度] 対象者を50歳未満としたい ——— 50 弁護士・岡村光男

労働契約法 [5年経過後の無期転換のルール] 障害者は対象外か ——— 52 弁護士・鈴木一嗣

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内